

## 日本における循環器疾患の地域登録の実施状況

平成 25 年 12 月 17 日  
がん対策・健康増進課

### 1. 日本国内における循環器疾患の登録の状況

#### ○全域で脳卒中の地域登録を実施している都道府県：8 府県(17.0%)

岩手県、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、新潟県、富山県、京都府

※開始年度は、昭和 55 年度(宮城県)、昭和 59 年度(秋田県)、平成元年度(京都府)、平成 3 年度(岩手県、新潟県、富山県)、平成 10 年度(栃木県)、平成 23 年度(山形県)。

※群馬県(平成 6 年度-平成 15 年度)、石川県(平成 5 年度-平成 12 年度)、鳥取県(昭和 60 年度-平成 16 年度)、島根県(平成 5 年度-平成 24 年度)、鹿児島県(平成 4 年度-平成 15 年度)では過去に実施も、現在は実施なし)。群馬県、石川県、鳥取県では介護保険の開始に伴い終了。滋賀県では平成 23 年度-平成 24 年度に滋賀医科大学が実施。島根県では県内 7 圏中 3 圏の保健所で引き続き名簿作成を実施。鹿児島県では、当時、県医師会に委託し実施。

#### ○全域で脳卒中以外の地域登録を実施している都道府県：2 県(4.2%)

宮城県:急性心筋梗塞

山形県:急性心筋梗塞(I21)、その他の虚血性心疾患(I22-I25)、心不全(I50)、心停止(I46.1)

※開始年度は、昭和 54 年度(宮城県)、平成 23 年度(山形県)。

【調査方法】がん対策・健康増進課が都道府県担当者に対して質問紙調査(別紙)を平成 25 年 10 月-12 月に実施(有効回答 47 都道府県)。